

「徳島県障がい者施策基本計画」（素案）について

1 計画改定の趣旨

障がい者の自立と社会参加の支援等のための施策の推進を図ることを目的とする「障がい者施策基本計画」及び障がい福祉サービス等の円滑な実施を確保することを目的とする「障がい福祉計画」並びに「障がい児福祉計画」について、各計画の調和を図り、更に「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の実施計画と位置づけ、これらを一本化した「徳島県障がい者施策基本計画」を策定している。現行の計画が今年度末で終了することに伴い、計画を改定する。

2 基本理念

「障がいの有無にかかわらず、全ての県民が互いに人格や個性を尊重し、活躍できる徳島づくり」

3 重点項目及び主な計画内容

- ①地域社会における「心のバリアフリー」の促進
 - 差別の解消、虐待の防止及び権利擁護の推進
 - 行政等における配慮の充実
 - 教育の振興
- ②地域で安心して暮らせる環境づくり
 - 安全・安心な生活環境の整備
 - 防災、防犯、感染症対策等の推進
 - 保健・医療の推進
- ③障がい者の自立と社会参加の促進
 - 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
 - 雇用・就業、経済的自立の支援
 - スポーツ・芸術文化活動等の振興
- ④障がい福祉サービス等の支援体制の充実
 - 自立した生活の支援
 - ・ 地域生活への移行、地域生活の継続の支援等に向けた体制整備
 - ・ 相談支援体制の充実・強化
 - ・ 障がい福祉を支える人材の養成・確保等